個人情報ファイル簿

整理番号	100-4

個人情報ファイルの名称		古物商等管理ファイル
行政機関等の名称		警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的		古物営業法（昭和24年法律第108号）に基づく古物証の許可を一元的に管理することにより、古物商等に係る情報を関係都道府県警察と共有するなど事務を効率的かつ確実に実施しもって適正な業務の遂行に資するため。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		○古物商及び古物市場主に係る登録事項 １　受理年月日　２　受理警察署　３　許可証番号　４　許可年月日　５　許可の種類　６　被許可者・　氏名又は名称（フリガナ、漢字）・　法人等の種別・　生年月日・　住所又は居所（コード、漢字）・　電話番号・　本（国）籍　７　行商をしようとする者であるかどうかの別８　取引にＨＰを用いるかどうかの別　９　ホームページURL　10　主として取り扱おうとする古物の区分　11　記事欄　12　代表者等・　種別・　氏名（フリガナ、漢字）・　生年月日・　住所（コード、漢字）・　電話番号・　本（国）籍・　記事欄　13　営業所・古物市場・　所轄警察署・　営業所等所在都道府県・　営業所等整理番号・　形態・　名称（フリガナ、漢字）・　所在地（コード、漢字）・　電話番号・　主たる営業所等の別・　取り扱う古物の区分・　記事欄14　管理者・　氏名（フリガナ、漢字）・　生年月日・　住所（コード、漢字）・　電話番号・　本（国）籍・　記事欄　15　再交付日　16　再交付理由　17　変更年月日　18　変更区分　19　返納理由の発生年月日　20　返納理由　21　競り売りの形態　22　競り売り日時（期間）　23　競り売り開催場所（コード、漢字）　24　競り売り開催場所を管轄する警察署　25　自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号　26　買受けの申込みを受ける通信手段の種類　27　競り売りの届出に係る記事欄　28　仮設店舗日時　29　仮設店舗設置場所（コード、漢字）　30　仮設店舗設置場所を管轄する警察署　31　仮設店舗営業の届出に係る記事欄
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		氏名、生年月日、住所
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		１　古物営業法第５条第１項の規定による許可の申請、２古物営業法第５条第４項の規定による許可証の再交付の申請、３古物営業法第７条第１項又は第２項の規定による変更の届出、４　古物営業法第８条第１項又は第３項の規定による許可証の返納、５　古物営業法第10条第１項又は第３項の規定による競り売りの届出、６古物営業法第14条第１項ただし書の規定による仮設店舗営業の届出
要配慮個人情報の有無		有
記録情報の経常的提供先		警察庁
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	奈良県警察本部警務部広報相談課
	所在地	奈良市登大路町80番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	古物営業法、古物営業法施行規則
	内容	変更登録、返納登録

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	奈良県警察本部警務部広報相談課 奈良市登大路町80番地
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	